

担当課名	クリーンセンター
案件名	空調・給湯温水調節電動弁交換修繕
案件の概要	空調・給湯温水調節電動弁の交換修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 6年 5月 24日
契約の相手方	株式会社山本工作所
契約金額	1,177,000 円（うち消費税 107,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 6年 9月 30日
随意契約とした理由	<p>本業務は、空調・給湯温水調節電動弁の交換修繕を実施するものである。</p> <p>竣工から 30 年以上経過し、空調・給湯温水調節電動弁が壊れており、空調・給湯設備の湯温調整ができない状態であるので、早急に修繕を実施する必要がある。</p> <p>電動弁の交換修繕には水道設備に精通した者による実施でなければならない。よって機能・構造及び特性を十分に熟知しており、修繕実績のある株式会社山本工作所と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号に該当）</p>